

Title	大海渡桂子君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2011
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.84, No.5 (2011. 5) ,p.183- 191
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20110528-0183

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

大海渡桂子君学位請求論文審査報告

1 問題の所在と論点

大海渡桂子君の博士学位請求論文「『日本型政府開発援助』の形成―戦後日本の『東南アジア地域戦略』と援助政策」は、一九五〇年代半ばに始まった日本の「政府開発援助」の起源を「東南アジア地域戦略」に求め、「アジア中心」「経済インフラ中心」「円借款中心」「高タイド性」という「日本型政府開発援助」の四つの特徴が「東南アジア地域戦略」の展開過程のなかで生じたことを実証的に示すことを目的としている。本論文の構成は以下のとおりである。

序章

第一節 問題の所在

第二節 「日本型政府開発援助」の特徴

第三節 本論文の構成

第一章 戦後日本の「東南アジア地域戦略」の萌芽―コロン

ボ・プラン加入を中心に

第一節 戦後日本の東南アジアとの結びつき

(一) 東南アジアとの結びつき

(二) 援助なき「経済自立」に向けて

(三) 「経済自立」から「日米経済協力による東南アジア開発」へ

第二節 「東南アジア地域戦略」の萌芽

(一) 援助も「特需」もない中で

(二) 現地産業育成を中心に

第三節 コロンボ・プランへの加入―「東南アジア地域戦略」の足がかり

(一) コロンボ・プランの誕生

(二) なぜコロンボ・プランか

(三) 不調に終わった加入への打診

(四) 加入の実現―米・英・豪の変容

第四節 技術援助の開始

第二章 「東南アジア地域戦略」の推進―「日本輸出入銀行」の役割を中心に

第一節 「自立経済」基盤確立への課題

(一) 戦後貿易の開始

(二) 「特需」による貿易赤字補填と「特需」体質からの

脱却

(三) 「国際収支の天井」と「輸出第一主義」

(四) 輸出拡大のための重化学工業化・産業の合理化

(五) 世界金融・貿易システムへの参加

第二節 輸出振興と資源確保

(一) 一九五〇年代における輸出振興策

(二) 「日本輸出銀行」の設立

(三) 輸出振興・資源確保と「輸銀」の役割

第三章 「東南アジア地域戦略」の形成—賠償問題を中心に

第一節 東南アジアへの賠償

(一) 賠償政策の変遷

(二) 「資本財」による賠償支払い方式の導入

(三) 賠償問題の解決

第二節 「東南アジア地域戦略」の形成

(一) 貿易市場の地平の拡大と質的転換

(二) 東南アジアの経済建設支援

(三) 賠償支払いと「東南アジア地域戦略」の形成

第三節 「日本型政府開発援助」の形成

(一) 賠償と賠償に伴う経済協力

(二) 準賠償・「特別円」問題解決に伴う無償援助

(三) 賠償支払いと「日本型政府開発援助」の形成

第四章 「東南アジア地域戦略」の発展—円借款の開始を中

心に

第一節 経済成長路線への転換

(一) 「経済自立」の達成

(二) 設備投資主導の経済成長へ

第二節 「東南アジア地域戦略」の発展

(一) 戦後の長期経済計画

(二) 国民所得倍增計画

(三) 貿易・資本の自由化

(四) 高度経済成長と「東南アジア地域戦略」の発展

第三節 新しい政策課題の登場

(一) 「経済協力」の推進

(二) 「円借款」の開始

第四節 「日本型政府開発援助」

(一) 「政府開発援助」の本格化

(二) 東南アジアの賠償・準賠償受償国への「円借款」開

始

(三) 韓国と台湾への「円借款」開始

(四) 援助体制の整備

(五) 「日本型政府開発援助」の発展

第五章 「東南アジア地域戦略」を越えて—経済大国として

の役割を中心に

第一節 一九七〇年代初期における国際経済環境の変化

(一) 国際通貨体制の崩壊

(二) 日中国交正常化

(三) 第一次石油危機

第二節 「東南アジア地域戦略」を越えて

(一) 輸出の「拡大」から「抑制」へ

(二) 中国貿易の進展

(三) 資源の短期輸入から資源開発投資の拡大へ

第三節 「日本型政府開発援助」を越えて

(一) 「政府開発援助」の量的拡大と質的改善

(二) 援助政策の多角化

終章

大海渡君は、「東南アジア地域戦略」を「日本の工業力・技術と東南アジアの資源・市場の二者を経済的に結合し、輸出を振興することにより、日本の復興・成長と東南アジア諸国の経済建設を同時に実現しようとした戦略」と定義する。それは、独立回復の前にアメリカの経済援助が終了し、その後の外貨収入源であった朝鮮特需も朝鮮戦争休戦を境に激減するという厳しい環境のなかで、中国市場を失った日本が求めた自然な戦略でもあった。

先行研究の多くは、一九五〇～六〇年代の日本の「政府開発援助」の商業主義的側面を強調し、政策や理念の不在を批判的に論じる傾向にある。それに対して大海渡君の研究は、一九五〇年代から一九六〇年代にかけて、日本の「東南アジア地域戦略」の萌芽、形成、発展のプロセスがあったことを示し、日本の「政府開発援助」政策は、まさ

にその「東南アジア地域戦略」の展開とともに、その一環として開始、生成、発展の過程をたどったことを論証する。そして大海渡君は、「日本型政府開発援助」の「アジア中心」「経済インフラ中心」「円借款中心」「高タイド性」という特徴が、「東南アジア地域戦略」に由来するものであると論じる。

まず、戦後日本の援助政策の起源ともいえるコロンボ・プラン加入には「東南アジア地域戦略」を軌道に乗せるという政策的意図があり、日本の援助政策はその萌芽期から自ずと「アジア中心」となる。さらには、「東南アジア地域戦略」を本格的に推進するために、当初は役務中心であった賠償の支払い形式は徐々に資本財主体へと転換され、その結果、日本の資本財輸出と東南アジア諸国の経済建設を結び付ける援助方針は、「経済インフラ中心」という特徴を生み出すことになる。また、高度成長期に日本の経済政策が輸出主導の復興・自立から設備投資主導の長期成長戦略へと変化を遂げると、「東南アジア地域戦略」も発展期に入り、日本政府は、「高タイド性」の円借款を活用し、海外資源開発の投資環境整備を推進するとともに資本財輸出を支援するようになる。このように、「東南アジア地域戦略」の萌芽期、形成期、発展期のそれぞれの要請に応え

る形で、アジア中心の技術援助、経済インフラに照準を合わせた資本財による賠償支払いおよび円借款が展開され、戦後二〇年にわたる「日本型政府開発援助」の形が整えられたのである。

大海渡君は、東南アジアの資源と日本の技術を結合しようとした「東南アジア地域戦略」の弱点は資金の欠如であり、一九五〇年代中盤から始まった技術者派遣・研修生受入れ、賠償支払い、賠償にともなう無償・有償資金協力、一九五〇年代終盤に始まった円借款という一連の流れをともなった「日本型政府開発援助」が、「東南アジア地域戦略」を資金面で強化したと論じている。つまり、「日本型政府開発援助」は、「東南アジア地域戦略」の重要な手段でもあったのである。

2 論文の構成と考察

以上の問題設定と論点を、論文の内容を要約することでさらに敷衍してみよう。

第一章「戦後日本の『東南アジア地域戦略』の萌芽—コロンボ・プラン加入を中心に」は、日本の工業力・技術と東南アジアの資源の結びつきを基本とする「東南アジア地域戦略」が芽生え、その「戦略」を実施に移す手立てとし

て始まった日本の「政府開発援助」の萌芽期を考察する。一九四七年を境にアメリカの世界戦略が戦時中以来の戦後構想から米ソ対立を基調としたものになると、対日占領政策にも全面的な再検討が加えられ、日本の「民主化・非軍事化」よりも経済復興と親米化を重視するものへと転換した。その後中国内戦における共産党の優位が決定的になり、日本の戦後復興を中国市場との関連でみる構想は頓挫し、替わって日本の工業力と東南アジアの資源を結びつける構想が浮上する。そうしたなか、独立回復を目前にした一九五一年をもってアメリカからの戦後救済・復興支援が終了し、朝鮮戦争休戦にともない一九五三年以降「特需」が激減すると、輸出振興のための東南アジア地域との相互補完関係に基づく経済連携の必要性が強く意識され、日本主導の「東南アジア地域戦略」の形成が促される。

日本政府はその初期の段階において、現地産業の育成に重点を置き、当面は国際機関を通じた技術援助の供与により市場の育成を図るという方針を採った。コロンボ・プランへの加入は、この方針に沿ったものであった。すなわち、財政的に資金援助が困難ななか、コロンボ・プランの技術援助プログラムへの積極的参画を通し、「東南アジア地域戦略」推進の足がかりを作ろうとしたのである。さらに大

海渡君は、一九五〇年代後半の日本の技術援助の大半は、コロンボ・プランを通じて実施されたアジア向けのものがあったことを実証的に示し、このことが、後の「日本政府開発援助」の「アジア中心」という特徴の先駆けとなつたと分析している。

第二章「『東南アジア地域戦略』の推進―『日本輸出入銀行』の役割を中心に」においては、一九五〇年末に「日本輸出銀行」として設立され、一九五二年に輸入業務を加え改組された「日本輸出入銀行」（以下、「輸銀」）の役割が分析される。「輸銀」が当初「日本輸出銀行」として発足したのは、当時戦後復興・自立への隘路となっていた「国際収支の天井」を克服するためにとられた「輸出第一主義」の反映であった。この「輸出第一主義」に基づく政策は、日本の貿易収支が恒常的に黒字になる一九六〇年代中盤まで続き、「輸銀」はそれを金融面で支えたのである。輸出金融から始まった「輸銀」の業務範囲はその後数度の法律改正により拡大し、「東南アジア地域戦略」が推進していた輸出振興、原材料の調達、海外資源開発に貢献するようになる。さらに「輸銀」は、一九五八年に開始された「円借款」の実施機関として一九六〇年代前半まで、東南アジアの市場獲得や資源開発の投資環境整備を側面支援

した。このように「輸銀」の役割は、技術支援から始まった「アジア中心」の戦後日本の援助政策に、「円借款中心」という「日本政府開発援助」のもうひとつの特徴を加える契機になると同時に、「東南アジア地域戦略」の推進に大きく寄与したと本論文は分析している。

第三章「『東南アジア地域戦略』の形成―賠償問題を中心に」では、東南アジア諸国への賠償の実施が「東南アジア地域戦略」のさらなる形成を促し、その戦略形成と密接に関連する形で「日本政府開発援助」の特徴がより一層明確になっていったことが考察される。「サンフランシスコ平和条約」に定められた日本による戦争被害国への賠償方式は、役務賠償であった。しかし日本政府は、一九五三年秋、資本財による賠償支払い方式の採用に踏み切った。その後日本は、一九五四年のビルマを皮切りに、フィリピン、インドネシア、ラオス、カンボジア、そして最後の南ベトナムとの一九五九年の賠償協定に至るまで次々と賠償・準賠償の戦後処理を行い、その結果これら東南アジア諸国との貿易関係が正常化し、貿易市場の拡大がもたらされた。

更に、賠償としての資本財輸出による市場開拓効果から、東南アジア市場の質的転換がもたらされ、日本の工業製品

の輸出市場も拡大した。投入された資本財は東南アジアの産業基盤の形成に寄与すると同時に、これら諸国の資源開発を側面から支援し、日本が必要とする工業原材料の調達を容易にした。こうして、資本財による賠償を通して、「アジア中心」がさらに明確になると同時に、「経済インフラ中心」という特徴を備えた「日本型政府開発援助」と「東南アジア地域戦略」の形成が進んだのである。

第四章「『東南アジア地域戦略』の発展—円借款の開始を中心に」では、一九六〇年代を迎え、日本の対外経済政策の重点が短期的な輸出努力による経済自立から設備投資主導の長期的な高度成長路線へと転換したことにともない、輸出産業の競争力強化に裏打ちされた輸出拡大を通して「東南アジア地域戦略」が進展していった過程が分析される。その中心的手段として登場したのが、円借款であった。戦後の円借款は、賠償の対象国ではなかったインドやパキスタンに資本財の輸出市場を開拓するために、一九五八年のインド向け借款がその第一号となった。その後一九六〇年代前半を通して、円借款が東南アジアの賠償非受償国の工業化のために日本の資本財を供給する役割を担った。また、一九六〇年代中盤以降、賠償・準賠償の支払いがピークを過ぎ低下し始めると、インドネシアやフィリピンな

どの東南アジアの受償国に対しても円借款が開始された。こうして一九六〇年代後半に円借款が増大し、資本財による経済インフラ建設を支援するという賠償の役割を継承し、東南アジア諸国の経済建設を支援すると同時に、日本の重化学工業品の輸出拡大に貢献した。こうして「東南アジア地域戦略」が発展するとともに、この戦略の発展と密接に関連して「日本型政府開発援助」が「アジア中心」「経済インフラ中心」「円借款中心」「高タイド性」という特徴を色濃く備えるようになるのである。

第五章「『東南アジア地域戦略』を越えて—経済大国としての役割を中心に」では、一九七〇年代に入り発生した国際政治経済環境の三つの変化、即ち、国際通貨体制の動揺、日中国交正常化、石油危機が「東南アジア地域戦略」および「日本型政府開発援助」に与えた影響を分析している。一九七一年以降国際通貨体制の動揺によって円切上げの圧力が絶え間なくかかるなか、円対策に迫られた日本政府は、黒字減らしのため、それまでの輸出振興から輸入促進・輸出抑制へと方針転換を図った。そうしたなか、日中間の国交が回復し、貿易関係も正常化する。その結果、「東南アジア地域戦略」はその使命を終えることになる。元来、「失われた中国市場」と「国際収支の天井」が経済

自立への隘路として立塞がっていたことが、日本に「東南アジア地域戦略」の形成を促したのであったが、一九七〇年代の国際政治経済情勢の変化によってそれらの条件が本質的に転換したのである。

「東南アジア地域戦略」の終焉から多少の時差をおいた一九七〇年代終盤、「日本型政府開発援助」にも大きな変化が現れた。一九六〇年代半ば以降累積した貿易黒字減らしの一環として、日本は援助の量的拡大と質的改善に乗り出した。その結果、贈与を増やすことで円借款の割合が低下し、援助対象分野が社会インフラ整備や農業などの分野に広がり、「経済インフラ中心」の特徴が弱まることになる。さらに、援助対象地域も、石油危機の結果中東や南米の資源国へと広がり、社会インフラ整備や農業支援の増大にともないアフリカなどの貧困国へと拡大し、「アジア中心」の特徴も薄れた。加えて、援助のタイド率も徐々に下がり、一九九六年には完全なアンタイト化を実現した。本章は、こうして一九七〇年代に「日本型政府開発援助」の四つの特徴が全て弱まったことを示している。

以上の考察を受けて、終章は、「東南アジア地域戦略」が「日本型政府開発援助」のあり方を決め、同時に「日本型政府開発援助」が「東南アジア地域戦略」を推進する重

要な外交手段であった二〇数年の道程を整理し、本論文のまとめを提示する。

3 論文の評価

戦後日本の政府開発援助政策に関する既存の研究は、本論文が指摘する「アジア中心」「経済インフラ中心」「円借款中心」「高タイド性」という特徴を、日本の商業主義や利己主義を示すものとして強調する傾向にある。それに対して大海渡君は、「東南アジア地域戦略」と「日本型政府開発援助」の生成、発展過程を関連付けることで、一貫した分析視角に基づく政府開発援助政策の考察を展開した。その結果、コロンボ・プラン加入により始まった技術援助、日本輸出入銀行の設立とその役割、東南アジア諸国への賠償支払い、円借款の開始と展開を、一九五〇年代から一九六〇年代へかけての日本の対外政策をみる統一的な視点から相互に関連付けて考察することに成功している。

さらに、「アジア中心」「経済インフラ中心」「円借款中心」「高タイド性」という特徴を持った「日本型政府開発援助」の開始、形成、発展の過程を、「東南アジア地域戦略」の萌芽、形成、発展と密接に関連付けつつ分析し、「日本型政府開発援助」の特徴が「東南アジア地域戦略」

の要請から生まれたものであることを実証的に示したことは、日本の政府開発援助政策研究への独創的な貢献として高く評価できる。

大海渡君は、経団連、アジア民間投資会社、国際金融公社、世界銀行での勤務を経て、一九八八年から一九九八年までの一〇年間円借款を中心とした政府開発援助の実施機関である海外経済協力基金に勤務し、幹部として援助の実施に直接携わった経歴を持っている。本論文における実証的記述およびその解釈には、そうした経歴をとおして培われた知見および専門性が十分に反映されている。

しかし、当事者としての経験が豊富であるということは、自らが関与した領域を相対化し、より広い分析枠組みに基づく考察を試みる際に障害となることもある。たとえば、大海渡君が「日本型政府開発援助」の特徴を解明するため、にその参照基準として設定した「東南アジア地域戦略」は、必ずしも当時の日本政府のコンセンサスのとれた唯一の戦略であったわけではない。本論文が主な考察の対象とした一九五〇年代から一九六〇年代にかけての時期だけでも、日本の政策決定者の間には複数の東南アジア像が存在していたし、また政策の内実および力点も、関係省庁を含めた様々なアクターによって異なったものが同時に存在してい

た。暗黙のうちに政策決定分析における「合理的行為者モデル」を想定し「東南アジア地域戦略」を語るにしても、その形成過程における国内環境の複合性を分析に取り入れることで、考察はより深みのあるものになったであろう。

以上のことは、必然的に資料の一面性および先行研究の精査の不完全性にも通じる。実務経験の豊富さと研究対象に対する自身の理解への確信の強さが、視野を限定してしまうことは往々にしてあり得る。本論文がその陥穽にはまっている嫌いがなければいい。戦後日本の政府開発援助政策を本論文のように「戦略」として捉えるならば、時の国際政治環境や、東南アジア外交のみならず日本外交全般を規定したアメリカのアジア戦略に関する考察や、豊富な既存の研究の整理があってもよかつただろう。ただ、これらの点は大海渡君の強みの裏返しとしての弱点であり、今後の研究において克服されることを期待する。

本博士学位請求論文は、以上のような課題を残しているものの、上述のとおり戦後日本の政府開発援助政策に学術的洞察を加えた創造的研究として価値の高いものであることは間違いない。よって、審査員一同は、博士（法学）（慶應義塾大学）の学位を授与するのに適当と判断する次第である。

二〇二二年二月二十五日

主査 慶應義塾大学法学部教授
法学研究科委員 Ph.D. 添谷 芳秀

副査 慶應義塾大学法学部教授
法学研究科委員 Ph.D. 山本 信人

副査 Ph.D. 慶應義塾大学名誉教授
Ph.D. 薬師寺泰蔵

横大道聡君学位請求論文審査報告

一 はじめに

横大道聡君より提出された学位請求論文である「表現活動への公的助成と憲法——アメリカにおける表現の自由論の現代的展開——」は、序章、第一部、第二部、第三部の終章から構成されている。そこに収録されている論考は、横大道君が慶應義塾大学院法学研究科に入学して以来、一貫して研究対象として取り上げて追求してきた、表現活動への公的助成に対する憲法上の統制のあり方についての研究成果である。その多くは、博士課程在学中に『法学政治学論究』に発表したものであるが、その他にも、大学の教員として奉職後に所属大学（鹿児島大学）の紀要に発表した論文、学会誌に掲載した論文、表現の自由に関連する出版物に掲載された論文なども含まれている。しかしながら、本論文は決して単なる論文集ではなく、全体として首尾一貫した問題意識と構想のもとで再構成して執筆された単一の論文である。

現代国家は、助成金・補助金の分配などを通じて、経済